

八尾市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催経過（令和7年度）

1. 第1回児童福祉専門分科会

(1) 会議日時等

開催日時：令和7年8月19日（火）午後6時30分から

開催場所：八尾市役所本館7階 701 会議室

出席委員：6名

(2) 案件

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

(3) 審議内容

幼保連携型認定こども園あひる保育園、キリンこども園、キリン第二こども園、認定こども園八尾平和幼稚園の認可について意見をいただいた。

2. 第2回児童福祉専門分科会

(1) 会議日時等

開催期間：令和8年2月13日（金）午後6時30分から

出席委員：6名

(2) 案件

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

②認定こども園等における虐待事案の報告について

(3) 審議内容

①ゆめの子保育園、認定こども園こどものいえ、認定こども園竹湊幼稚園、認定こども園白鳩幼稚園、認定こども園清友幼稚園、認定こども園みなみ幼稚園、認定こども園志紀学園幼稚園の認可について意見をいただいた。

②児童福祉法第三十三条の十五に基づく、虐待事案等について本市が講じた措置状況等の報告1件について、意見をいただいた。

【参考：児童福祉法 第三十三条の十五】

所管行政庁は、前条第二項又は第三項に規定する措置を講じたときは、速やかに、これらの措置の内容、これらの措置に係る被措置児童等の状況その他の内閣府令で定める事項を審議会等に報告するものとする。